

令和3年5月14日

保護者様

大阪市立鯉江小学校  
校長 森元 貴子  
PTA会長 山平 真也

## 学校徴収金およびPTA会費の納入について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育活動推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の児童費・PTA会費、積立金（4・5年生）の徴収金額をお知らせします。

### 1 学校徴収金について

#### (1) 児童費

別紙「予算書」のとおり

#### (2) 積立金（4・5年生）

別紙「予算書」のとおり

○4年生の積立金は、5年林間学習（令和4年度）のための積立です。

○5年生の積立金は、6年修学旅行（令和4年度）のための積立です。

### 2 PTA会費について

○一口を月額100円として、12ヶ月分納入いただきます。

（別紙振替金額一覧表は、5口を例とした金額です。）

### 3 納入方法等について

#### (1) 関西みらい銀行 城東中央支店の登録口座より口座振替します。

○振替手数料が1回につき66円かかります。徴収額に66円を加えた金額を、振替日の前日までにご入金ください。

○残高不足等で振替不能の場合は、次月での再振替ができませんので、学校へ直接、現金で納入いただくこととなります。預金残高に不足がないようご注意ください。

#### (2) 令和3年度の、振替日と振替金額については、別紙一覧表のとおりです。

(3) 行事不参加等の残金は、行事实施月以降の徴収額から減額させていただきます。(減額ができない場合は、年度末に返金いたします。)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、学校における現金を取り扱う機会の減少に取り組んでおります。趣旨をご理解いただき、振替口座からの引き落としによる学校徴収金の納入にご協力いただきますようお願いいたします。